
平成22年1月9日 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア

現職教員特別研修

国際理解教育概論

～「理解」から「共生」へ～

手嶋 将博
(文教大学教育学部)

I . 共に生きる教育

I. 「共に生きる教育」とは？

1. 「共に生きること」の意味

▶「共生」とは？・・・人間同士のかかわり、人間の生き方、あるいは人間と環境のあるべき姿を示す言葉。

例：「障がい者と健常者」「民族共生」「男女」「若年者と高齢者」など。

▶現実の力関係をそのままにして、「ただ仲良くする」ことだけを強調すると、結果的に差別を助長したり、人権侵害を隠蔽したりするといった問題を孕んでいる。

⇒対等な立場の「共生」ではなく、単なる「受容」（強者が弱者に手を差し伸べている状態）に陥りやすい。

1. 「共に生きること」の意味

- 「共生」の基本・・・「自己を知ることから始まり、自己と他者の関係を築くという対話的課程」
(ユネスコ21世紀教育国際委員会『学習：秘められた宝』より)
- 共生を実現するための二つの提案
 - ①「他者を発見すること」(自己を知り、他者を知る
⇒他者との共感性の発達)
 - ②「共通目標のための共同作業」(スポーツ、文化活動、地域活動、奉仕活動など)
- 日常的な教育活動において、共同で課題を解決していくことで実現化。

2. 「共生」を柱にした教育とは？

(1) 「共生」の3つの柱

- ①「自分との共生」...個性を含めた、あるがままの自分を受け入れること(自己肯定感)。
- ②「他者との共生」...自分と他者のつながりを作ること(身近なレベルで異なった背景を持つ人々との交流によって可能)。
- ③「環境との共生」...さまざまな「違い」を超えた相互理解によって、新しい価値を基盤にした生活環境を作り上げていくこと(自然との「共生」も含む)。

2. 「共生」を柱にした教育とは？

*「共生を柱にした教育」=自己との共生を基盤にして、他者と関わりつつ、自分の生活を認め、より良い環境を共に作り上げていくこと。



その具体的な手法として

1. 自分と向き合う
2. 他者への共感的理解
3. 生活を振り返る

といった学習が求められる。

3. 「共生する力」をどう育てるか？

* 単なる「スキル(技能)の習得」では育たない。

① 批判的思考力

② 知を構成する力

③ 人とかかわる力

④ 違いを認め、受容する力

⑤ 他者への想いと想像力

4. 「共生」のための実践の視点

* 教師の実践への振り返り・・・既成の枠組みの中で子どもたちをとらえてしまうことへの疑問。



- ①「人とのかかわり」...地域の人々、身近な友達、障害者などとの関係を中心にすえる。
 - ②「違い」をきちんと説明できるように新たな単元や教材を開発。
 - ③外国籍の子ども一人ひとりの背景を生かす。
- ☆教師同士の協働...個々の力ではなく、地域の教員同士、ボランティアなどの協力体制での実践。

Ⅱ．国際理解教育 の概要

国際連合教育科学文化機関(ユネスコ) (United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)

- 教育や文化の振興を通じて、戦争の悲劇を繰り返さないとの理念から、設立を定めた

ユネスコ憲章の前文には、

「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」

との文言があり、ユネスコ設立の目的とその精神を顕著に表している。

ユネスコ・1974年第18回総会

「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育、並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」

の採択。7項目の指導原則を提示。

指導原則・7項目の内容

1. 国際的側面と世界的視点に立つ教育。
2. 全ての民族、文化、文明、価値及び生活様式(多文化教育)に対する理解と尊重。
3. 諸民族及び諸国民の間に世界的な相互依存関係が増大していることへの理解。
4. 他の人々と交信する能力(特に情報発信能力)。
5. 権利と相互に負うべき義務が、個人、社会集団、国家それぞれにあることへの認識。
6. 国際的な連帯と協力についての理解。
7. 一人ひとりが自分の属する社会、国家および世界全体の諸問題の解決に参加する用意を持つこと。

国際理解教育の主な内容

(The main contents of international understanding education)

1. 異文化理解 (Inter-cultural understanding)
2. 自文化理解 (Self-culture understanding)
3. コミュニケーション能力 (Communication ability)
4. 国際交流・協調
(International exchange and cooperation)
5. グローバル教育 (Global education)
6. 人権教育 (Human-rights education)

1. 異文化理解 (Inter-cultural understanding)

- 国際理解教育の代表的な「3F」(文化的特徴が表れやすいため、現場での実践が多い学習)。

◎Fashion(衣)・Food(食)・Festival(祭祀)

- 「自分たちと異なるもの(文化／宗教／習慣など)」に対する正しい理解と寛容(tolerance)の態度／実践を身に付ける。
- 日本のように「食文化」に関わらせる異文化理解学習ができることは、非常に貴重な体験学習である。
- ステレオタイプな知識の詰め込みになり易いので、気をつける必要がある。

2. 自文化理解

(Self-culture understanding)

- 自分たちの国や郷土／地域の文化的特徴について正しく理解する。
- 体験的学習などを通して、その知識／情報を、正しく伝えられるようになる。
- 広くとらえれば、現代社会の中で起きる様々な出来事全てを題材にできる。→**広く社会を見る視点や思考力を養うことができる。**
- **エスノセントリズム (ethnocentrism: 自民族中心主義)**に陥らないよう注意する必要がある。

3. コミュニケーション能力

(Communication ability)

- 自分の考えをまとめ、的確に相手に伝えることができる能力。
- 言語活動が含まれるため、**国際理解＝英語教育や外国語教育そのものと混同されやすい(目的と方法の混同)**。
- 読解力、論述力、表現力などに関する能力が大きな位置を占める**(その育成には、国語、算数、実技教科などが全て関係)**。

4. 国際交流・協調

(International exchange and cooperation)

- 短期／長期の留学や国際的な学校間の交流、あるいは同じ地域に住む外国人との交流などを通して異文化を体験、交流をして行く実践（前記1～3の能力が全て含まれる総合的実践ともいえる）。
- ネット社会の進歩で海外など遠い国や地域との交流も容易になって来ている。
- 世界で起きている様々なことを学び、「共生」の思想、相互依存、国際協力、国際援助などについて正しく知り、考え、行動できる力を身につける（環境教育、情報教育、健康・福祉教育、平和教育、人権教育等とも関連付けられる）。

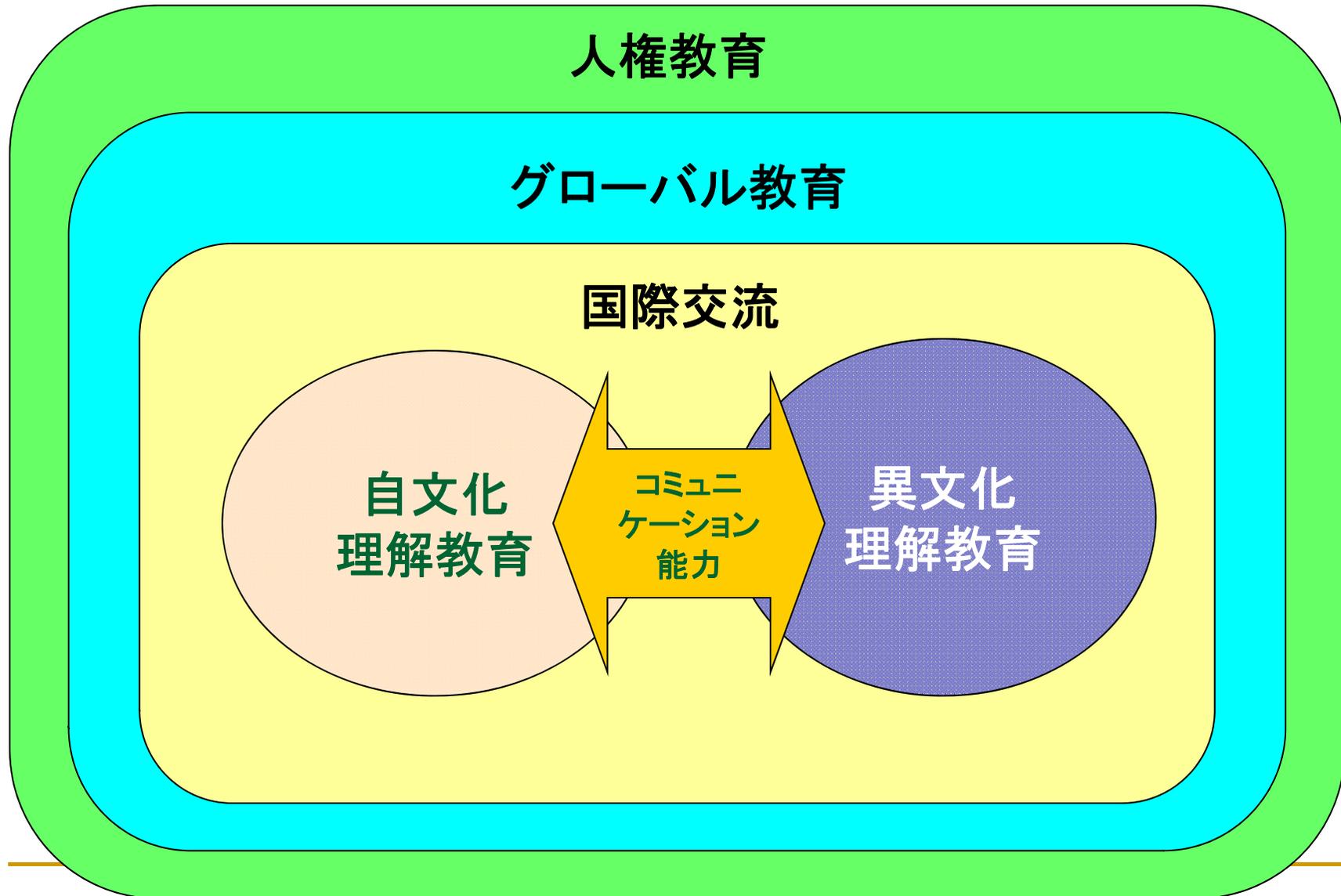
5. グローバル教育 (Global education)

- いわゆる「**地球市民 (global citizen)**」としての**素養／意識を高めるための学習**。
- **異文化を理解・尊重し、共生できるための知識、技能・能力、価値観、態度を持ち、現代社会の諸問題(環境・人権・平和・開発など)を平和的・民主的に解決できる人間の育成**(平田(大分大学):2004年「21世紀を生き抜く市民性教育」の定義より)。
- **地域(local)、国家(national)、地球(global)などといった各レベルで意思決定し行動できる人間の育成**。
- 前出1～4. をさらに**知識／実践レベルで深め、推し進めて行くことで学習を進められる**。

6. 人権教育 (Human-rights education)

- 「人権」に関わる正しい理解と実践の学習。
- 国際レベルでの学習はもちろん、国内、あるいは日常的なレベルでも関わりが深い。
- 扱いに十分な配慮が必要な場合も多く、学校現場で学習するには難しいケースもあるため、これまで国際理解教育の中で扱われることが少なかった分野のひとつ。
- いじめ問題や差別、青少年犯罪などとの関わりもある分野なので、まず身近なレベルから始め、国際／国内等各レベルとのバランスを保ちながら進めることが期待される。

国際理解教育の構造

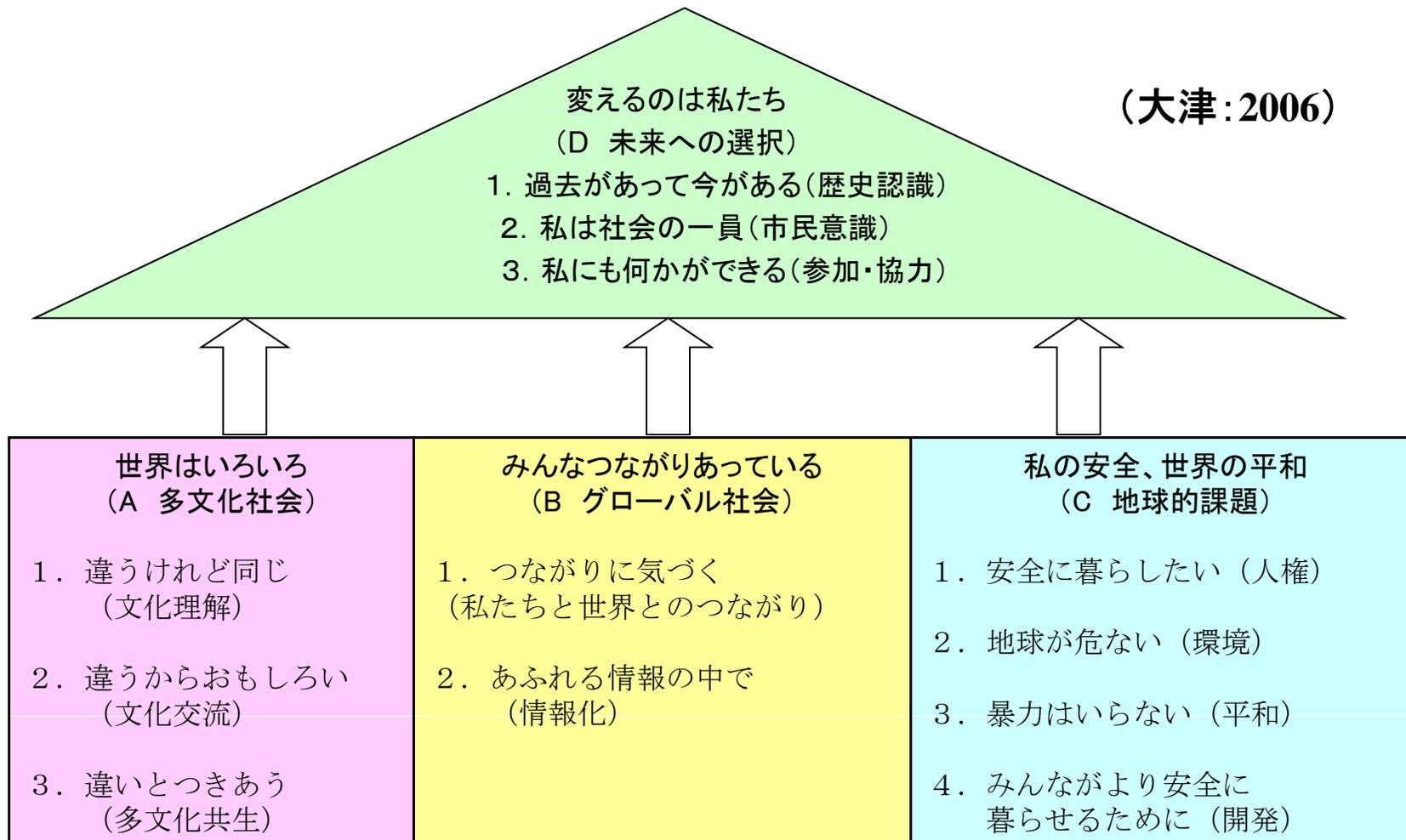


まとめ：国際理解教育の課題

- ①異文化に対するステレオタイプではない認識をどのように持たせるのか。
- ②自文化への興味／関心と正しい知識の育成。
- ③英語教育≠国際理解教育という観点に立った方法論としての英語（言語）教育の見直し。
- ④市民レベルでの国際交流／協調の推進。
- ⑤「地球市民」を目指したグローバル教育の推進。
- ⑥広い意味での人権教育のさらなる推進。

Ⅲ. 国際理解教育の カリキュラム開発

3-1. 国際理解教育のカリキュラム開発 — 学習領域の構造 —



3-2. 国際理解教育のカリキュラム開発 — 実践的枠組 —

(大津:2006)

学習領域 \ キーワード	1	2	3	4
A 多文化社会	文化理解	文化交流	多文化共生	—
B グローバル社会	相互依存	情報化	—	—
C 地球的課題	人権	環境	平和	開発
D 未来への選択	歴史認識	市民意識	社会参加	—